

# 競争入札参加資格審査申請書類提出要領

( 清 掃 、 警 備 、 設 備 保 守 管 理 )

令和 5 年 9 月 26 日 付 け 高 知 県 告 示 第 636 号 に 基 づ き 令 和 6 年 度 ・ 令 和 7 年 度 ・ 令 和 8 年 度 (R6. 4. 1 ～ R9. 3. 31) に 県 が 行 う 競 争 入 札 の 参 加 資 格 者 を 登 録 す る た め 、 県 内 に 営 業 所 等 を 有 す る 者 か ら の 申 請 書 類 の 受 付 を 行 い ま す 。

## 1 申請書類の提出時期

令和 5 年 10 月 16 日 ( 月 ) か ら 随 時 受 け 付 け ま す 。 た だ し 、 令 和 6 年 4 月 1 日 付 け で の 資 格 取 得 を 希 望 す る 場 合 は 、 令 和 5 年 11 月 15 日 ( 水 ) ま で に 提 出 し て く だ さ い 。

## 2 提出及び照会先

780-8570 高知市丸ノ内一丁目2-20 高知県本庁舎 1 階  
高知県総務部管財課庁舎管理担当 電話番号 088-823-9322

## 3 提出書類

○ : 必 ず 提 出      △ : 該 当 す る 場 合 に 提 出

提出書類		法人の 場 合	個人の 場 合	発行場所 (依頼先)		
①	競争入札参加資格審査申請書 (別記第 1 号様式)	○	○			
	組合員名簿 (官公需適格組合の場合)	△				
②	登記事項証明書 (写し可)	○				
	営業を行っていることを確認することができる書類 (写し可)		○	営業証明書の 場合 : 商工会 等		
	身分証明書 (写し可)		○	本籍地の 市区町村長		
	申立書 (別記第 2 号様式)		○			
③	営業経歴書 (別記第 3 号様式)	○	○			
④	受託業務実績調書 (別記第 4 号様式・業務の種類、直前 2 事業年ごとに別葉)	○	○			
⑤	従業員名簿 (別記第 5 号様式・業務の種類ごとに別葉)	○	○			
⑥	納税証明書	高 知 県 税 (全ての税目) (写し可)	滞納がない旨の証明書	○	○	県税事務所
			個人県民税についての証明書		○	市町村
		消費税及び地方消費税 (写し可)	納税証明書の「その 3 の 2 (個人用)」、又は「その 3 の 3 (法人用)」。(「その 1」及び「その 2」、「その 3」は、不可。)	○	○	税務署

⑦	財務諸表	貸借対照表、損益計算に関する書類及び利益処分（損失処理）に関する書類 (審査基準日の直前2事業年度分)	○		
		貸借対照表及び損益計算書 (審査基準日の直前2事業年度分)		○	
⑧		ビルクリーニング技能士、ビルクリーニング技能審査合格者又は建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を証する書面の写し（環境衛生総合管理の資格審査を受けようとしており、かつ、該当がある場合）（提出用紙が大きい場合はA4サイズに縮小する事が望ましい。）	△	△	
⑨		建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項の登録証明書の写し（高知県内の登録分全ての営業項目。なお、建物清掃の登録申請の場合は必須要件となります。）	△	△	
⑩		警備業法(昭和47年法律第117号)による標識の写し (警備業務の審査を受けようとする場合のみ)	○	○	
⑪		役員等名簿及び照会承諾書（別記第6号様式）	○	○	
⑫		個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（別記第7号様式）	○	○	
⑬		ISO14001の「環境マネジメントシステム登録証」又はエコアクション21の「エコアクション21認証・登録証」の写し 登録等がある場合にのみ提出してください。登録等がある場合でも、これらの提出がない場合は、これらの登録等のある事業者として受付できません。	△	△	
⑭		障害者雇用申立書（別記第8号様式） 該当する場合は提出してください。（詳細は、別記第8号様式下段をご覧ください。）	△	△	
⑮		高知県ワークライフバランス推進企業認証書の写し 認証を受けている場合にのみ提出してください。認証を受けていても、これらの提出がない場合は、これらの認証を受けている事業者として受付できません。	△	△	
⑯		「こうちSDGs推進企業登録証」の写し 登録をしている場合にのみ提出してください。登録証の提出がない場合は、「こうちSDGs推進企業」の登録事業者として受付できません。	△	△	
⑰		入札参加資格申請書を提出、又は提出を予定している系列会社の状況表（別記第9号様式）	△	△	
⑱		返信用封筒（定形封筒に返信先宛名を明記し、84円切手を貼付したもの）	○	○	

- ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により納税（税の徴収）の猶予の特例を受けた場合について
- ・消費税及び地方消費税の納税の猶予を受けている場合は、納税証明書の「その1 納税額等証明書（写し可）」（新型コロナ臨時特例法第3条による国税通則法第46条第1項により納税の猶予を受

けていることが明記されていることが必要)を提出してください。なお、納税証明書にその旨の明記がない場合は、「納税証明書(その1)」及び「納税の猶予許可通知書(写し可)」(未納税額全額について納税の猶予を受けていることが明記されているものであること。)を提出してください。

(注) 登記事項証明書及び納税証明書は、申請日から3か月以内に発行されたものを提出してください。

#### 4 電子申請

今回の申請から、電子申請がご利用いただけます。電子申請は以下のURLから申請いただけます。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=7489](https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7489)

#### 5 記載事項変更届

既に提出した指名競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の記載事項について変更がある場合は、指名競争入札参加資格審査申請書等記載事項変更届(別記第10号様式)を提出してください。

#### 6 その他

提出された書類の個人情報、競争入札参加資格審査の目的以外に使用しません。競争入札参加資格者登録名簿に登録された場合は、高知県情報公開条例(平成2年高知県条例第1号)に基づき、公開します。